

## 堺市障害者自立支援協議会 防災ワーキングチーム 平成30年度まとめ

### 1. 昨年度からのワーキングチームの流れ

平成28年度、29年度の防災ワーキングチームでは、「障害者に関する防災の取組み」として、災害時における障害者の支援拠点や、民生委員・相談支援専門員等への啓発研修の必要性、障害理解の啓発ポスター作製などを協議してきた。また、福祉避難所のあり方についても協議が図れ、一定の提言を行なったところではあるが、具体的な提言には至らなかったため、今年度については避難所のあり方について集中的に議論を進めた。

また、上半期の大阪北部地震や台風21号などの規模の大きな災害が発生した事をふまえ、市局内で、課を横断した避難行動要支援者への支援を考えるプロジェクトチームが発足した。昨年度までの防災ワーキングでの協議内容も既にプロジェクトチーム内で共有されており、今年度の防災ワーキングの取組みもプロジェクトチームと共有しながら議論を進めていく事となった。

### 2. 実施内容

第1回	平成30年11月30日(金)	: 情報共有(上半期の災害対応、当事者交流会)
第2回	平成31年1月16日(水)	: 避難所について(まとめ)

### 3. 構成員について

機関等	役員	委員氏名	所属
医療関係機関		柏木 一恵	公財)浅香山病院
障害福祉サービス事業者		前原 由里子	南区ギャラリーみなみかぜ
地域福祉関係機関		川端 伸明	社福)堺市社会福祉協議会
専門機関		原田 淳史	視覚・聴覚障害者センター
堺市		前川 さゆり	長寿社会部(調整・福祉のまちづくり担当)
区協議会	座長	御田 哲夫	東区障害者基幹相談支援センター
事務局		林・足立・木村	障害施策推進課
		佐野	障害者支援課
事務局補助		富田・濱	総合相談情報センター

### 4. 議論の要旨

#### 第1回 情報共有

#### 1) 平成30年度上半期の災害対応について情報共有

今年度の上半期には、大阪北部地震や台風21号など大きな災害が続き、そこでの対応を通して、新たに課題と感じた点について意見交換し共有を図った。(以下に意見を列挙していく)

(避難所に関する課題)

- ・倒木などにより避難所までの交通手段が断られた。
- ・行動障害の人は環境が変わった事で、食事を摂らずに不穏な状態が続いた。
- ・福祉避難所に指定されているところも停電しており、機能していない状態だった。

(人材確保に関する課題)

- ・呼吸器着用の人は電力の確保が急務だったが、確保する方法が解らず支援者も被災し、勤務できる状態ではなかった。
- ・ボランティアの協力も得られたのかもしれないが、依頼する方法が解らなかった。

## 2) 防災について当事者の意見共有（当事者交流会の報告）

平成30年10月24日に、自立支援協議会の当事者部会が「もしもの時の用意をしていますか？～防災について考える～」と題し、防災に関する当事者交流会を開催した。そこで当事者へ避難所に期待する事などについて意見を聴取した。聴取した主な意見は、「①指定避難所の福祉スペースや車いす用トイレの確保」といったハード面の改善や、「②精神面でのケア、災害時の配慮や障害理解が得にくいのではないか」といった対人援助に関わる不安点など幅広い意見を頂き、これらの意見をワーキング内で共有した。

## 第2回 避難所について

### 1) 指定避難所から福祉避難所への振り分けについて

大前提として、市内80か所ある福祉避難所は、受け入れ人数が限られており、誰もが福祉避難所に行ける訳ではないという事である。①指定避難所から福祉避難所へ振り分けられる人、②指定避難所の福祉スペースに留まる人、③在宅等での避難を選択する人の計3パターンについて、現状・課題とそれぞれ必要な支援を考えていく必要がある。

#### ①指定避難所から福祉避難所へ振り分けられる人

(現状・課題)

- ・福祉避難所への振り分けについて、明らかに指定避難所で過ごすことはできない人でも、指定避難所を経由して福祉避難所に行かねばならない。
- ・福祉避難所への振り分けの基準が明確ではない。
- ・福祉避難所の機能（受け入れ人数・開設時期等）について不透明。

#### ②指定避難所の福祉スペースに留まる人

(現状・課題)

- ・避難所への移動に時間のかかる人が多くいるが、避難所に到着したころには、他の避難者も多くおり自身のスペースが確保できない。(福祉スペースの確保)
- ・指定避難所の福祉スペースの運営の担い手がいない。(災害地区班員の人数に限りがある)

#### ③在宅での避難を選択する人

(現状・課題)

- ・在宅避難している人のニーズ（情報・支援物資・薬等）を把握する体制が整っていない。

## 5. 防災ワーキングチームから発信したいこと

第1回、第2回の協議をふまえて、防災ワーキングチームより以下の6点を発信したい。

### ①福祉避難所へのダイレクト避難

明らかに1次避難所で過ごせない人については、初めから福祉避難所へ避難できるよう、災害発生前から整理しておく。福祉避難所の受け入れ人数に限りがある事から、対象者は障害最重度の人に線引きしておく必要がある。

### ②ヘルプカードの活用

現在の避難所マニュアルでは、福祉避難所への振り分けは保健師が対応する事になっているが、振り分け

を検討する避難者全てを対応する事は難しい。ヘルプカードを活用し、支援を必要とする人が自身で発信できるようにすることで、速やかなニーズ把握により、振り分けに必要な専門職の助言をもらい易いのではないか。また、指定避難所に留まる人についても、ヘルプカードの活用で福祉スペースの利用など必要な配慮を受けることができるのではないか。

#### ③福祉避難所への説明会の実施

福祉避難所に指定されている施設側も、改めて役割を認識できるように。施設向けに説明会を実施する必要があるだろう。また、定期的に意見交換の場を開催するなど、福祉避難所間で連携・協力体制ができるような仕組みを考えていく必要がある。

#### ④指定避難所の福祉スペースの確保

車いす利用者など、避難所において福祉スペースや配慮が必要な人は、避難所に早期避難する事は難しい事が多い。その為、ある程度避難者が増えたとしても、障害種別に応じた一定の福祉スペースは事前に確保されている必要がある。

#### ⑤在宅避難者へのニーズ把握

在宅避難者のニーズを把握し、その後の生活支援も検討していく必要がある。熊本地震の際は、NPO 法人が中心となり災害時のニーズ把握のチームができた。大阪府でも都道府県単位で福祉チームを作るような動きが出てきている。当市でも災害時に関係機関がチームとなり、在宅避難者へのニーズ把握を組織的に行っていく必要がある。

#### ⑥人材の確保

手話・要約筆記等の専門性のある支援者について、災害時に備えて事前に登録する仕組みがあれば協力を依頼し易いのではないか。また福祉避難所や指定避難所の福祉スペースにおいては、専門性のないボランティアでも行える様々な作業があるので、ボランティアの人員確保も必要である。

### 6. 今後について

今後は、区協議会など区単位で避難所マップなど社会資源の整理や、災害時に相談支援専門員のネットワークを活かせるような仕組みづくりを全区が統一して行なっていく必要がある。

今年度で防災ワーキングチームは終結となるが、今後障害福祉の視点から、防災に関する取組みについて意見が必要になった際には、改めて防災ワーキングを開催し協力していきたい。